



三鷹市職員募集要項

1 職種・受験資格・募集人数

募集職種	受験資格	募集人数
【経験者採用】 一般事務上級 (福祉職)	次の条件を全て満たす方（学歴不問） (1) 平成6年4月2日～平成12年4月1日生まれの方 (2) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方 (3) 上記資格取得後、令和7年3月31日現在において、当該職種に関連した業務の実務経験が3年以上ある方	5人程度

- 選考内容は、大学卒業程度です。
- 「実務経験」とは、実際に民間企業等（他の官公庁、団体等を含む。）において週30時間以上従事した期間をいいます。育児休業、休職等の期間は、実務経験年数に含みません。実務経験に関する詳細は、三鷹市採用サイト【採用試験情報】－【Q&A】－【経験者採用試験に関するQ&A】をご参照ください。



注意事項 次に該当する方は、受験することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込方法

(1) 申込受付期間

令和7年4月28日（月）午前10時～5月21日（水）午後11時59分

(2) 準備するもの

- ① パソコン又はスマートフォン、タブレット
 - 推奨環境 Google Chrome 最新版／Microsoft Edge 最新版
※JavaScriptが使用できる設定であること。
※一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。
- ② 申込者本人のメールアドレス
 - 「bsmrt.biz」、「cbt-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定してください。
 - ドメインが「icloud.com」で終わるiPhoneのメールアドレスでは、サーバーセキュリティの関係等によりメールを受信ができないことがありますので、その他のメールアドレスでご登録いただくことを推奨します。
- ③ 申込者本人の顔写真データ（直近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真）
 - プリントされた写真を携帯で撮影したものや、スキャンしたものをアップロードしないでください。画像が不鮮明になり、本人確認ができなくなります。
 - アップロード可能なファイル形式は、JPG/JPEGのみです。

(3) 申込手順

- ① 右の二次元コードを読み取り、申込み専用サイトへアクセスし、仮登録を行ってください。
※三鷹市ホームページの【市政情報】－【市役所】－【職員採用・人事】－【現在の正規職員採用情報】の中にある当該試験案内ページのリンクから遷移することも可能です。



- ② 「試験一覧」から申込む試験区分での「試験詳細」を選択し、受験資格を確認のうえ、「エントリー」をクリック。「利用規約」に同意し、指示どおり入力を進めます。
- ※仮登録の際に設定したパスワードは、本登録以降、マイページへログインする際に必要となりますので、ご自身で管理してください。
- ③ 仮登録後、入力したメールアドレス宛てに仮登録完了メールが届いたことを確認し、メール本文内の URL にアクセスし、ID 及びパスワードを入力し、本登録を行います。
- ④ 本登録を行うとマイページにログインできるようになります。マイページの「エントリー入力」から、応募者情報の入力及び顔写真データのアップロードを行い、「入力情報を確認する」から「登録する」をクリックし、確定させます。なお、ご自身の申請内容については、「レジュメ PDF」ボタンから確認できます。
- 上記①～④の全工程が正常に終了した方は、申込み完了となり、登録されたメールアドレス宛てに本登録完了メールが自動送信されます。
- ※メールが届かない場合は、三鷹市総務部職員課へ電話にてお問い合わせください。
- 申込期間中であれば、ご自身の入力内容を修正することができます。ただし、選択を誤り、誤った試験区分で本登録してしまった場合は、三鷹市総務部職員課へ連絡の上、正しい試験区分において、再度①～④の申込みを行ってください。

(4) 受験案内通知

5月22日（木）正午までに登録メールアドレス宛てに「三鷹市職員採用試験 第1次試験のご案内」というメールを送信します。案内に従って第1次試験の受験予約をしてください。

※メールが5月22日（木）正午を過ぎても届かない場合は、三鷹市総務部職員課へ電話にてお問い合わせください。

(5) 注意事項

- 申込受付期間内に「本登録」が完了していない場合は受験することができません。
- システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用している機器や通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

3 試験日程・方法等

(1) 第1次試験

区 分	内 容	
試験期間	令和7年5月24日（土）から令和7年6月8日（日）までのうちで希望する日 ※令和7年6月7日（土）午後2時までは、予約の取り直しが可能です。	
会 場	令和7年5月22日（木）正午までに送信する受験案内メール受信後、 <u>全国にあるテストセンターから会場・日時を選んで受験できます。</u> ※各会場の席数には限りがあり、必ずしも希望の日程・会場で受験できるとは限りませんので予めご了承ください。 ※会場によっては、エレベーターの設置がない等、受入れ体制が万全でない場合があります。配慮が必要な場合は、事前に三鷹市総務部職員課へお問い合わせください。	
持 ち 物	本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・障害者手帳等官公庁が発行した顔写真付の証明書）、筆記用具 ※上記の本人確認書類を持っていない場合は、事前に三鷹市総務部職員課へお問い合わせください。	
科 目 及 び 時 間	基礎能力試験 (60 分)	大学卒業程度の言語、数理、論理、常識、英語 (基礎的な知識、学力及びその応用力等の検査)
	事務能力試験 (50 分)	照合、分類、言語、計算、読図、記憶 (事務能力の高さ、事務作業の正確性、迅速性等の検査)

※試験当日に風邪症状等がある場合は、受験をお控えください。

(2) 第1次試験以降の日程

時期	第1次試験合格者の発表時期	第2次試験の実施時期	第3次試験の実施時期	最終合格者の発表時期
		個別面接試験	個別面接試験	
日程	6月13日(金)(予定)	7月上旬	7月中旬～下旬	7月下旬～8月上旬

- 各日程及び内容等については、都合により変更になることがあります。
- 各選考の詳細は、合格者の方に対して、都度お知らせします。

4 採用方法

- (1) 最終合格者は職員採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期限は、1年間です。
- (2) 原則、令和7年9月1日～令和8年1月1日に採用します。

5 主な配属先

健康福祉部、子ども政策部

6 待遇

(1) 給与

初任給	採用前までの一定の基準を満たす経験について、初任給加算等に関する基準により経験年数加算を行います。
	※経験年数加算後の初任給の例（令和7年4月実績） 例 22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで6年間勤務した28歳の方が主事で採用された場合 293,712 円（地域手当16%を含む。）
手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など

- 給与額は、給与改定等により増減する可能性があります。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休 日	完全週休 2 日制（日・土曜日）	
休 暇	年次有給休暇 年 20 日（年初めの付与日数）、夏季休暇 5 日、出産育児関連休暇など	

7 問い合わせ先

三鷹市総務部職員課人事研修係

〒181-8555 東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 本庁舎3階

電話 0422-29-9166

ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/saiyou/>